

東京都公安委員会告示第 2154 号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 8 月 24 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 9 月 24 日
- 4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

JIA XUERAN

郎 浩翔

株式会社オージィ

株式会社オージィ

株式会社オージィ

株式会社オージィ

戸高 久美子

株式会社 M&Eリフォーム

株式会社 Volt

高橋 周平

森沢 隼駆

石栗 尊人

釣然 昭博

ROY NEIL GRENVILLE

放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-106-260712-202145)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-108-260623-204890)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-111-260705-407487)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-111-260706-207595)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-111-260707-427360)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-111-260708-203006)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-221-250213-104019)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-223-260612-416133)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-325-260703-405386)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-771-260629-204721)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-773-260712-405345)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-775-260615-419096)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-876-260706-433696)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-890-260615-445038)